

【2021春闘での妥結内容】

JR四国

- ① 定期昇給の完全実施
- ② 研修センター入所者に対する  
代用証交付回数<sup>①</sup>の改善  
・2回/1ヵ月 ⇒ 土曜・休日の都度交付
- ③ 看護休暇の適用条件緩和  
・子の対象範囲を中学校就学の始期に達するまでに拡大
- ④ 高年齢調整手当の支払対象者を拡大  
・1961年4月2日生まれ以降の者にも拡大
- ⑤ 夏季手当：基準内賃金の1.21ヵ月分  
・支払日：7月2日以降
- ⑥ エキスパート組合員の一時金に乗じる係数  
特例として0.6に改善

ジェイアール四国バス

- ① 定期昇給については年令給のみ実施
- ② 再雇用者の職種別賃金の一部改定  
・シニアA運転係の最低保障額（甲）を4万円増額

組合は「定期昇給が実施されることは、これまでの私たちの取り組みが一定程度評価されたものと受け止める。しかし、夏季手当及び夏季一時金についての回答が示されなかったことは非常に残念である。組合員が不安を抱くことなく、モチベーションの維持・向上を図るため、早期に誠意ある回答を求める。」と強く訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し、コロナ禍の影響を受ける会社の状況を鑑みると、最大限の回答であること判断し、賃金改善及び制度改善について妥結した。

一方、回答が先延ばしとなった夏季手当等については、日夜職場で奮闘する組合員の労苦に報いるべく、窓口を通じて協議を重ねてきた。その結果、4月7日の5回目の交渉において会社側から、1. 21ヵ月分の回答に加え、これまで粘り強く訴えてきたエキスパート組合員の一時金に乗じる係数を特例として、0.6に改善するとの回答を引き出した。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、「2020年度の運輸収入は2017年度の半分が見込まれ、会社発足以来の極めて厳しい決算が想定されるが、前年度の夏季手当の支給月数からの半減は回避できなかったこと」「新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあり、第4波の到来とも言われるなか、キーワーカーとしての社会的使命を果たし続ける組合員の労苦を最大限評価し、一時金という性質ではなく支給月数での回答を引き出したこと」の回答が引き出されたこと。

「これまで改善を求めてきた、エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数が今回限りの特例ではあるが0.6に改善が図れたこと」等を議論し、引き続き組合員一丸となって安全の確保を人前で行い、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認するとともに、コロナ禍による影響を長期にわたって受け続けている状況を鑑みると、現時点における会社としての精一杯の回答であると判断し妥結した。（詳しくは、JR四国労組ニュースNo.13（16、20参照）

ジェイアール四国バス

2月25日の1回目の交渉に続き、3月23日に2回目の交渉を行った。交渉で組合は「ジェイアール四国バスにおいて、収入が激減するなど会社発足以来極めて厳しい経営環境にあること」を認識し、組合は「安全・安心輸送」を第一義に事業計画の共有化に努め、効率化の施策に協力するとしても、公共交通機関で働く者としての責任感を持ち、それぞれの持ち場で奮闘し、力にしている組合員の期待に応え、産業を支える社会的使命を果たし続けている組合員の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げ改善を図ることは重要である。」と訴えた。加えて、「業務量の減少に伴う待命休職による昇給の所要期間、年休の付与条件における出勤率の取り扱いに不公平感が発生しないよう見直しを強く要請するとともに、離職を防止し、入社から退職まで意欲を持って働き続けたいと思える生活改善闘争として粘り強く交渉を継続して、この結果、会社側から定期昇給については年令給の実施、再雇用者の職種別賃金の一部改正について回答を引き出すことができた。

組合は持ち帰り業務対策委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、2021年度も含め3期連続の赤字決算が想定されるなど極めて厳しい経営環境のなか「年令給表による昇給の実施及び、一部ではあるが定年再雇用契約社員は職種別賃金改正について回答を得たこと」とさらに、「2021年度の年休付与日数についても法の趣旨に則り、今回の待命休職を組合員に責めない休業として取り扱うことが確認できたこと」から妥結した。（詳しくは、JR四国労組自動車支部ニュースNo.8、9を参照）

2021春闘交渉妥結  
見通しの立たない状況下においても  
『組合員の雇用と生活を守る』交渉を展開！

【JR四国】

今春闘交渉は、コロナ禍による影響をまともに受けこれまでに経験したことのない極めて厳しい情勢のなか、2月19日の1回目を皮切りに交渉を重ねてきた。

交渉において組合は、「コロナ禍の影響により会社を取り巻く環境が極めて厳しいことは認識するものの、組合員は日夜感染症対策に神経を磨り減らしながら『安全・安定輸送』を第一義に、キーワーカーとしての使命を果たすべく社会生活を支えている。これまでの組合員の労苦に報いているにも、近年増加している

離職を防止し、優秀な人材の確保と定着を図るために、賃金改善や定期昇給の実施に加え、諸制度の改善が重要である。また、夏季手当についても組合員の生活給の一部となつていくことから、支給に向けて最大限の検討を求め、等を粘り強く訴えた。

これに対し会社は、「『安全・安定輸送』をはじめとする業務の様々な取り組みは十分認識しているが、コロナ禍の影響により収入が大幅に減少するなど会社発足以来最大の危機的状況が続いている。未だ収束は見通せず長期化する状況は、より深刻になると考える

ことから、これまで以上に一層慎重な検討が必要となる。」と終始厳しいスタンスを崩さなかった。結果として、3月23日の4回目の交渉において、会社側から定期昇給の完全実施並びに、制度改善項目のうち、『研修センター入所者に対する代用証交付回数<sup>①</sup>の改善』等3項目について回答を引き出した。一方、夏季手当及び夏季一時金については、「コロナ禍による影響が長期に及んでおり、収入の回復が見通せず先行きが不透明であること」から、今後の見通しを総合的に判断した上で支給月数を提示しなかった。」と回答は示されなかった。

組合は「定期昇給が実施されることは、これまでの私たちの取り組みが一定程度評価されたものと受け止める。しかし、夏季手当及び夏季一時金についての回答が示されなかったことは非常に残念である。組合員が不安を抱くことなく、モチベーションの維持・向上を図るため、早期に誠意ある回答を求める。」と強く訴えた。

交渉終了後に業務対策委員会を開催し、コロナ禍の影響を受ける会社の状況を鑑みると、最大限の回答であること判断し、賃金改善及び制度改善について妥結した。

一方、回答が先延ばしとなった夏季手当等については、日夜職場で奮闘する組合員の労苦に報いるべく、窓口を通じて協議を重ねてきた。その結果、4月7日の5回目の交渉において会社側から、1. 21ヵ月分の回答に加え、これまで粘り強く訴えてきたエキスパート組合員の一時金に乗じる係数を特例として、0.6に改善するとの回答を引き出した。

経営自立に向けた10年がスタート

新たな支援措置のもと、将来展望を描くために積極果敢に取り組もう!!

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、JR四国では鉄道運輸収入が前年度比約100億円の大幅な減収が見込まれるほか、ジェイアール四国バスにおいても旅客運輸収入が前年のおよそ4分の1となるなど、会社発足以来最大の危機的状況となりました。2021年度も、人口減少等による利用者の減少に加え、感染症の収束が見通せないなど先行きは不透明であり、極めて厳しい経営環境が続くことが想定されます。

このような中、3月26日の参議院本会議において、JR四国に対する新たな支援の根拠となる「国鉄債務等処理法改正案」が可決・成立し、経営安定基金運用益の安定的な下支えに加え、総額1,025億円というこれまでにない規模の支援が講じられることとなりました。

これらの支援を受け、JR四国は2031年度の経営自立に向け持続可能な経営体制の構築を目指す「長期経営ビジョン2030」「中期経営計画2025」を発表し、「『鉄道運輸収入の安定的な確保』『省力化・省人化による生産性向上』『非鉄道事業における最大限の収益拡大』を3つの柱として経営基盤強化に取り組む」と表明しました。また、その初年度となる2021年度事業計画においても「過去に例のない変革への道を、グループ一体となりスピード感を持って歩むという決意、その先にある明るい未来という希望を持って、各種課題の解決を図る」としています。

JR四国労組は、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として「安全・安心輸送の確立」を最優先に、地域を支える公共交通機関を担う社会的使命を果たすとともに、コロナ禍というこれまでに前例のない危機から組合員の雇用と生活を守り、働く者が将来展望を描き、魅力的で安心して誇りをもって働くことのできる環境整備にさらに取り組んでいく決意です。今、経営自立に向けた10年という新たなスタートを切るにあたり、2021年度事業計画の達成に向け、鉄道運輸収入179億円を確保すべく、各種増収施策に全組合員が一丸となって積極果敢に取り組むことを要請します。

2021年4月1日  
四国旅客鉄道労働組合

# 第7回本部執行委員会開催

第7回本部執行委員会は、3月13日(土)12時50分より本部1階会議室で開催された。

## 【経過報告】

- ・組織の強化拡大(経営協議会)
- ・効率化施策(団体交渉)
- ・21春闘(JR四国・ジェイアール四国バス)
- ・(共闘)
- ・JR連合四国地協第29回定期委員会
- ・JR連合四国地協2021春闘討論集会(県協定期委員会・春闘討論集会)
- ・香川県協 愛媛県協、高知県協、徳島県協(男女)
- ・男女平等参画推進委員会(部会)
- ・事業開発部会定期委員会
- ・(教育)
- ・ユニオンスクール「リーダーコース」(JR連合)
- ・産業政策委員会
- ・男女平等参画推進委員会
- ・JR二島・貨物経営自立実現PT
- ・第30回臨時大会
- ・第33回中央委員会
- ・グループ労組連絡会春闘総決起集会
- ・交運労協「Key Workers」動画・サイトの配信
- ・組織・財政検討委員会
- ・自動車連絡会幹事会

## ①

衆議院議員選挙及びび外出市議会議員選挙にお



- ける推薦候補者の推薦について
- ②36協定の受結承認について
- ③安全・事故防止に関する職場諸問題の集約について
- ④ダイヤ改正に関する諸問題の集約について
- ⑤JR四国労組第40回定期大会の招集について
- ⑥2021年度新規採用者の全員加入に向けた取り組みについて
- ⑦支部対抗軟式野球大会の開催について
- ⑧ユニオンスクール「特設コース」の開催について
- ⑨当面するスケジュールについて
- ⑩その他
- ・2021年4月期職場対話行動日程について
- ・2021年度JR私傷病共済の加入者募集について
- ・「JR四国労組セット共済」の取り組みについて
- ・レクレーション・サークル活動に対する補助の特例について
- ・第1回組織財政専門委員会の開催について
- ・次期(第8回)執行委員会の開催について
- ・その他

# 男女平等参画推進委員会開催

3月13日(土)10時40分より、本部1階会議室において「第1回男女平等参画推進委員会」を開催した。

委員会では、女性組合員が活躍できる職場の拡大をはじめ、職場の設備や各種制度の改善に向けて労使協議を行うことを確認するとともに、女性組合員の育成について活発な意見交換が行われた。

JR四国労組では、



今後とも男女がともに働きやすい職場づくりを目指し取り組みをすすめていく。

# 少ない掛金で安心のサポート JR私傷病共済

- JR私傷病共済は、全国のJR連合組合員が会員となって運営されている互助制度です。
- 会員が私傷病で欠勤し、賃金が減額された際、減収分を補い家族の生活をサポートする制度です。
- 2019年度(2019.8~2020.7)は316名の加入者に31,248,000円の傷病見舞金を支給しました。

月額に換算すると2口でも約667円の掛金です!

●掛金と給付一覧		1口	2口
年間掛金		4,000円	8,000円
傷病見舞金	〈三大疾病の場合〉	入院・自宅療養ともに1日あたり2,000円	4,000円
	※最大給付日数年間150日、賃金減額1日目より給付		
傷病見舞金	〈三大疾病以外の場合〉	入院期間1日あたり2,000円	4,000円
	自宅療養期間1日あたり1,000円	2,000円	2,000円
※最大給付日数年間150日、連続して3日以上賃金を減額された場合に給付			
不妊治療(治療1日につき)		1,000円	2,000円
出産祝金(1回の出産につき)※女性会員に限る		15,000円	30,000円

新型コロナウイルス感染症(疑い含む)にも賃金が連続して3日以上減額された場合は給付されます!

- 詳しくは、各支部までお問い合わせください。
- 申し込みの〆切は5月31日です。

# JR四国労組第40回定期大会の開催について(告示)

四国旅客鉄道労働組合同規約第19条に基づき、第40回定期大会を下記のとおり招集します。

## 記

- 日時 2021年7月9日(金) 10時30分から17時まで
- 場所 JRホテルクレメント高松 香川県高松市浜ノ町1-1 TEL 087-811-1111
- 議題 (1) 2021年度運動方針(案)  
(2) 2021年度財政方針(案)  
(3) その他

2021年3月13日  
四国旅客鉄道労働組合  
執行委員長 大谷 清

# 火災共済・3保障制度(共済セット加入)他 各種任意共済 加入受付中!!

交運共済では、万が一に備えて火災共済(+3保障制度)、地震風水害共済、交通災害共済、生命共済、マイカー共済の加入を随時受付しています。

「ごめんなさい」では済まない場合もしっかり保障!

⇒家を新築するとき、アパートを借りるときは「交運共済」までご連絡ください!

【お問い合わせ先】  
全国交運共済生協四国事業本部 (JR職域生協)  
香川県高松市西の丸町11-9 1階  
JR : 086-2592 JRFAX : 086-2591  
NTT : (087)821-2163 NTTFAX : (087)821-2166



# ユニオンスクール 「特設コース」(管理者セミナー)開講!

日時 2021年5月15日(土) 13:30~17:00  
場所 香川県宇多津町 「ホテルアネシス瀬戸大橋」  
対象者 管理者組合員 25名程度

※詳しくはJR四国労組第86号を参照。参加希望者は、所属分会長まで!